

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名(法人名) 北九州市
- (2) 事業所名 北九州市立 穴生保育所
- (3) 所在地 北九州市八幡西区鷹の巣一丁目3番21号
- (3) 電話番号 (093)631-3819

2 評価実施日

平成17年7月21日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育所は筑豊電鉄穴生駅より徒歩5分ほどの街中に位置しています。周辺には公園が多くあり、四季を通して保育目標に応じた所外保育や散歩が計画的に行われています。このような自然とのふれあいを体験することにより、好奇心や感性が育まれ、運動機能や達成感を高めるよい機会となっています。

保育士の子どもへのかかわりについては、保育士が子どもの目線の高さに立ち、子どもの思いを丁寧に受け止めるとともに、一人一人の発達や生活リズムに配慮した細やかな援助を行っています。園庭には伐採した樹木を利用した椅子や菜園・花壇、ポプラ・けやきなどの大木があり、各保育室や玄関前スペースには絵本や手作りおもちゃ、テーブル、椅子を配置した遊びのコーナーを設置するなど、子どもが自から遊びを展開できる環境が整えられています。

絵本の読み聞かせは0才児から積極的に取り組まれており、子どもが言葉の面白さを知り、自ら使ったり、劇遊びやごっこ遊びに発展させたりするなど、想像力が豊かになるような保育が実践されています。野菜を収穫するたびにその数の絵を描き並べ、体験を通して数への興味・関心を持つような取り組みや、行事等を絵や文字で記載したカレンダーや絵文字表の掲示など、文字環境への配慮もなされています。

また、当番活動や異年齢児交流を通して、子ども同士で助け合ったり、並んで順番を待ったりするなど、子ども同士のよい人間関係が育まれ、社会的ルールも身に付けられています。

このような様々な取り組みが職員間の良好な連携のもと、おだやかな雰囲気の中でバランスよく実践されており、評価できます。

保護者との相互理解は連絡帳や送迎時の会話、クラス懇談会等を通して行われていますが、より一層の相互理解を深めるために、今後は定期的な個人懇談会の開催が望まれます。

地域における子育て支援については、未就園児とその保護者を対象に育児講座や交流の場が設けられるとともに、市民センターと連携した育児サークルの支援も行われています。保育実習、保育体験、ボランティアそれぞれについて受け入れマニュアルの整備や目的に応じたプログラムの設定、質問や疑問に対する対応や反省会の開催など、効果的な人材育成が行われています。

評価対象ごとの評価（概要）

評価対象	評価結果
<p>子どもの発達援助 一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。</p>	<p>保育の基本方針をもとに、地域の実態や保護者の意向を考慮した保育所独自の計画が作成され、子ども一人一人の個性を大切にされた保育が展開されています。指導計画は職員で協議のうえ立案・見直しが行われ、保育の記録は継続的に記録され、適切に管理・引継ぎが行われています。</p> <p>ケース会議（事例検討）は年3回開催され保育実践に活かされています。健康管理や感染症への対応についてはマニュアルが整備され、適切に対応されています。</p> <p>給食では子どもが収穫した野菜を食べたり、クッキング活動などの体験が、食べることへの意欲や食事を楽しむことへとつなげられています。また、試食会や栄養相談会も開催され食育への啓発が行われています。アレルギー疾患の子どもについては、除去や代替食が提供されています。</p> <p>施設内には季節の花や子どもの手づくり作品などが飾られ、季節感のある環境づくりがなされています。各クラスには子どもの発達に合わせた玩具が用意された遊びのコーナーが設けられ、ごっこあそびを楽しむ子どもの姿が見られました。また、ザリガニや金魚・クワガタが飼育され、子どもたちにとって生きものと触れ合う良い機会となっています。園庭には、菜園や花壇や、ポプラ・けやきなどの大木があり、せみ取りや虫さがし・泥だんごづくりなど、子どもが自発的に遊べる環境が整えられています。</p> <p>保育内容については、職員間の連携のもと、子ども一人一人の成長発達に応じた丁寧な援助が行われています。四季を通し、所外保育が計画的に行われ、自然や地域の人々との触れ合いや社会への関心が高められています。絵本の読み聞かせは0才児から取り組み、その成果が見られ評価できます。異年齢児との交流も、リズム遊びや散歩、どろだんごづくり等を通して積極的に行われており、子ども同士の良い人間関係が育っていることが伺えます。</p> <p>乳児保育は0～1才児混合ですが、月齢別小グループに分けて生活や遊びなどの活動が行われており、子どもたちの情緒が安定し落ち着いています。また、保育士の連携も良く、子ども一人一人に温かい言葉かけや援助がなされています。子どもが快適に過ごせるように、人工芝や遮光布の設置、きめ細かいSIDSのチェックや寝具や玩具の消毒など、安全・衛生面への配慮がなされています。</p> <p>障害児保育では、障害児がクラス集団の一人として自然に受け入れられており、総合療育センターと連携しながら、個々の発達段階や課題に配慮した保育が実践されています。また、子どもの人権や性差等に関しては、お互いの違いを認め互いに尊重する心を育てるよう配慮した取り組みがなされています。今後は障害児保育や子どもの人権等について、保護者への啓発の取り組みの充実が望まれます。</p>

<p>子育て支援</p> <p>子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。</p>	<p>送迎時の会話や連絡帳、連絡カードの活用やクラス懇談会などを通して保護者との相互理解に努めており、保育所に対する保護者の理解や信頼感が築かれるような取り組みが行われています。今後は定期的な個人懇談会の開催により、保護者との相互理解がより一層深められることが期待されます。児童虐待に対する意識も高く、現在その事例はないものの、早期発見のためのフローチャートが整備され、定期的に勉強会が開催されるなど、積極的な取り組みが行われています。</p> <p>地域の未就園児とその保護者を対象とする定期的な交流の場が設けられるなど、地域の子育て支援にも積極的な姿勢が伺えます。</p>
<p>地域住民や関係機関等との連携</p> <p>地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。</p>	<p>地域の関係機関からの情報は整理・分類され、保護者や職員の目に届きやすい場所に設置・掲示されています。また、総合療育センター、区役所、障害児施設等との連携が密に図られ、配慮を要する児童に効果的に対応できる体制が整えられています。市民センターや地域の団体と連携した高齢者との交流、未就園児やその保護者を対象とした定期的な交流等も積極的に行われています。保育実習生、保育体験、ボランティアの受け入れにも積極的で、丁寧で効果的な指導が行われています。</p> <p>小学生の保育所訪問による子ども同士の交流や、小学校行事や保育参観を通しての連携も図られていますが、小学校や幼稚園、保育所の職員間のさらなる連携が期待されます。</p> <p>公園や地域の清掃ボランティア活動や、地域の年長者の行事への招待など近隣住民との交流にも努めています。</p>
<p>運営管理</p> <p>保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。</p>	<p>保育理念や基本方針が明文化され、職員や保護者に周知が図られています。保護者からの苦情など様々な課題に対しては随時職員会議で取り上げ検討されるとともに、自己評価を行い職員に周知が図られるなど、保育サービスや機能向上への取り組みが行われています。今後はさまざまな機会を利用し、地域住民にも保育理念や基本方針の周知を図ることが望まれます。</p> <p>職員研修は年間計画が作成され、職員の要望や研修実績を考慮した上で効果的に実施されています。また、研修の内容や成果は、回覧や職員会議での報告により他の職員と共有されています。</p> <p>保育所だより、クラスだより、給食だよりの発行や、必要な情報の掲示・配布等により、保護者や地域に向けての情報が発信されています。</p> <p>職員倫理規程や倫理綱領の周知徹底により守秘義務の遵守に努めています。また、事故防止や災害時の対応マニュアルの整備、不審者への対応訓練等により、安全の確保や衛生管理の徹底が図られています。</p>